

令和8年8月8日(土)
リレーシンポジウムinわこう

「こどもまんなか社会」の実現に向けて

こどもまんなか
こども家庭庁

こども家庭庁
長官官房参事官(総合政策担当)
田村 響

こどもまんなか

こども家庭庁

って??

1. こども家庭庁とは

こども家庭庁のスローガンは「こどもまんなか」。

ミッションは、こどもの視点に立つこと、常にこどもの最善の利益を考えること、そして、すべてのこどもの幸福を追求することです。

2. 役割

- (1) こども政策の司令塔としての総合調整
- (2) 省庁の縦割り打破、新しい政策課題や隙間事案への対応
- (3) 保健・福祉分野を中心とする事業の実施

3. 基本姿勢

- (1) こどもや子育て中の方々の視点に立った政策立案
- (2) 地方自治体との連携強化
- (3) 様々な民間団体とのネットワークの強化

こども政策の全体像

～結婚・出産・子育ての希望とこどもの健やかな育ちを実現する施策～

個人の結婚・出産・子育ての希望の実現
少子化対策

こどもの健やかな育ちの実現
こども・子育て施策

少子化傾向に歯止めがかかっていない

出生率 ↓ (R6:1.15→R7:1.14)
出生数 ↓ (R6:686,173人→R7:671,236人)
婚姻数 ↑ (R6:485,092組→R7:489,119組)

相互に関連

こども・子育て家庭を取り巻く環境が厳しい

・自殺者数 ↑ (R7:538人) / 不登校 ↑ (R6:約35万人)
・いじめ重大事態 ↑ (R6:1,404件)
・児童虐待相談 → (R5:約22.5万件 → R6:約22.3万件)

ライフプランの
多様化、結婚
観等の変化

若い世代の
所得・雇用

子育ての経済的・身体的・精神的負担

子育てしづらい社会環境・意識・雰囲気
仕事と子育て「両立コース」の増加、難しさ

孤独な子育て・地域のつながり希
薄化・困難に直面するこども・家庭

若年世代が希
望する将来設
計を追求でき
る社会の構築
i 若者10万人調査
i 結婚支援
i ライフデザイン支
援
i プレコンセプション
ケアの推進
i 卵子凍結の知見
収集や知識普及

こども未来戦略

加速化プラン

(R6～R10年度完了(集中取組期間:R6～R8年度))

若い世代の
所得向上
(賃上げ等)

i 児童手当の拡充
i 多様な支援ニーズへの対応
i 妊娠期からの相談支援 (貧困、虐待、障害児、医療的ケア児)
i こども誰でも通園制度 i 共働き・共育ての推進 等
i 保育・幼児教育の質の向上

いじめ、不登校対策
ひとり親家庭の就労支援
地域で官民が連携したこ
どもケアの推進
発達に特性あるこどもの
調査研究・支援

青年期の若者への支援
等

若者や女性にも選ばれる地方づくり、
子育てとの両立を可能とする更なる働き方・職場環境改革、
こどもにやさしい企業の評価指標・見える化

若者社会参画・社会の気運醸成・こどもの権利

客観的な定量目標 (KPI・参考指標) を設定し、PDCAを推進 ⇒ ワイズスペンディングを徹底

出生率・希望出生率
・婚姻数 等

こどものウェルビーイング指標 等

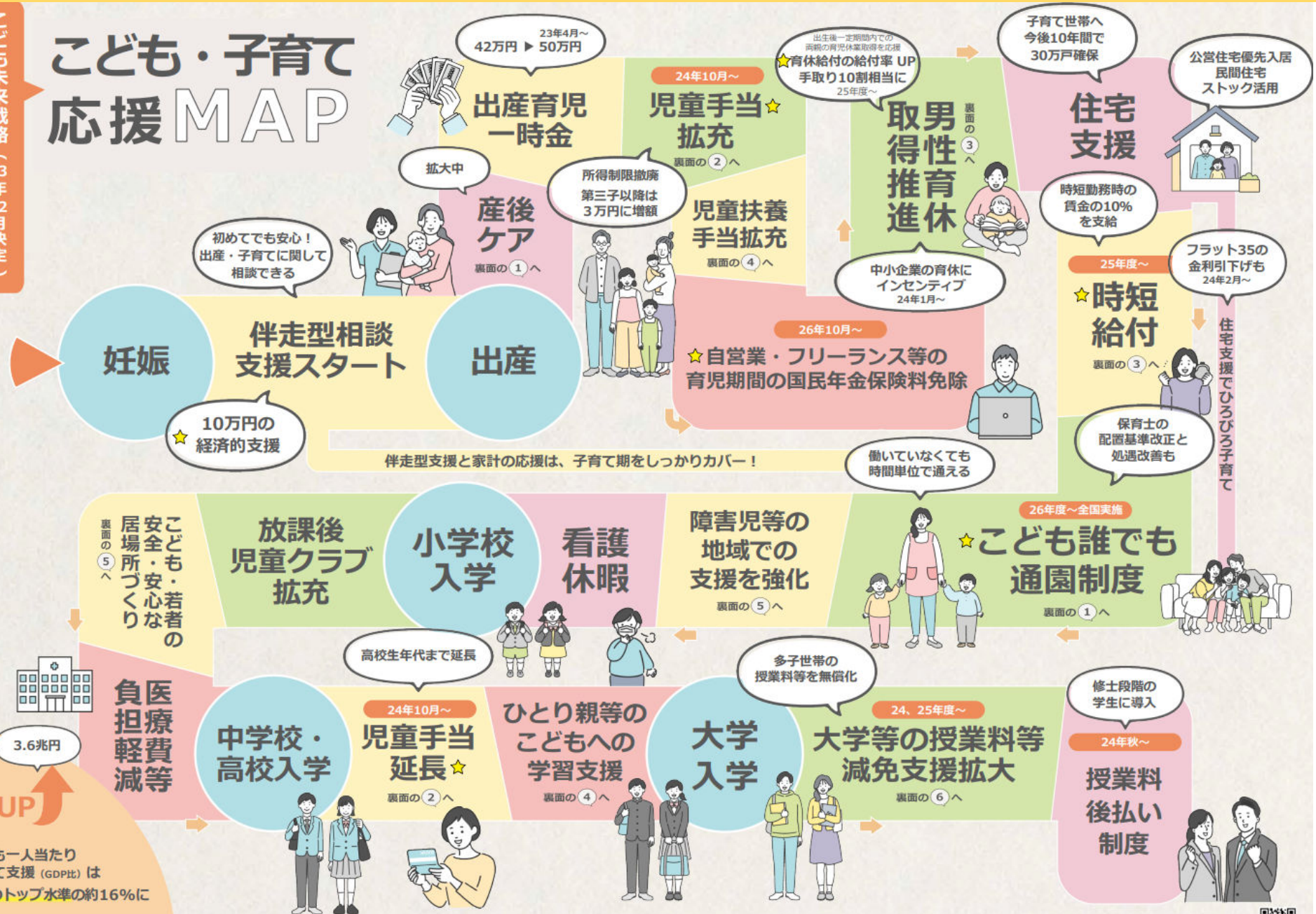
(例: 身体的健康(3位/41か国)・精神的幸福度(32位/36か国)(ユニセフ調査)、「こども大綱」
の数値目標(「こどもまんなか社会の実現に向かっていく」と思う人の割合 等)・指標 等)



こども・子育て応援MAP

こども未来戦略（23年12月決定）

こども・子育て 応援MAP



1

こんなあなたに
👉👉👉👉👉離乳食って
どうすればいいの？初めての出産
不安がいっぱいともだちと
あそびたい

すべてのこどもと子育てにもっと笑顔を 子育て支援の充実

伴走型相談支援（10万円の経済的支援）や
産後ケア、こども誰でも通園制度で
切れ目なく寄り添った育児支援で安心して子育て。
すべてのこどもの育ちを応援します。



4

こんなあなたに
👉👉👉👉👉

生活が苦しい

進学したいけれども
大丈夫なのかな

ひとり親家庭や貧困に直面するこどもたちが 将来の夢を実現できるように 学びも生活も支援を充実

児童扶養手当の拡充や、ひとり親の方への就業支援等の充実、
ひとり親家庭などのこどもたちへの学習支援の拡充など、
多面的に支援します。



2

こんなあなたに
👉👉👉👉👉

子育てにはお金がかかる

子育て世帯の家計を応援 児童手当

児童手当の所得制限撤廃・高校生年代までの支給期間延長・
第3子以降の大幅増額（3万円）、
住宅支援の強化、雇用保険の適用拡大、年金保険料免除など。
あらゆる角度から、子育て家計を応援します。



5

こんなあなたに
👉👉👉👉👉どこにも
居場所がないこどもの育ちに
不安

こども・若者や、障害のあるこどもへの 地域支援体制強化

様々な機会・場所での「気づき」から専門的支援に
早くしっかりつながる体制に。
障害児や医療的ケア児の保育所等の受入体制もさらに充実。
こども・若者への安全な居場所づくりも進めます。



3

こんなあなたに
👉👉👉👉👉うちの会社、育休制度
使ってる人みたことない夫の帰りはいつも遅い
私だって働いているのにワンオペ育児
もう限界

パパ育休を当たり前に！

「共育て」応援します

子の出生後一定期間内に両親ともに育児休業を取得した場合の
児休業給付の給付率を上げます（手取り10割相当）。
育休をとりやすく、時短勤務を選択しやすく。
看護休暇をもっととりやすく。学級閉鎖や入学式などでも使える！



6

こんなあなたに
👉👉👉👉👉この子たちが 大学に入っ
た時
ちゃんと学費払えるかな

大学も安心 高等教育費の負担軽減

多子世帯（被扶養の子が3人以上の世帯）や
理工農系の学生等へ対象が拡大されたり（24年度～）こども
が3人以上いても家庭が負担する
大学授業料等が2人分以下になったり（25年度～）など。大学
等進学に挑戦できる方が増えます。



「こどもまんなか社会」の実現に向けて

こどもまんなか
こども家庭庁

こども家庭庁のスローガンは「こどもまんなか」。

わたしたちは、みなさん一人ひとりの意見を聴いて

その声をまんなかに置き、アクションしていきます。

そしてみなさんにとって最もよいことは何かを考えて、政策に反映していきます。

みなさんや、子育てしている人たちの困っていることに向き合い、

いざというときに守るための仕組みをつくっていきます。

こども・若者がぶつかるさまざまな課題を解決し、

大人が中心になってつくってきた社会を「こどもまんなか」社会へと

つくり変えていくための司令塔、それがこども家庭庁です。

こどもまんなか

こども家庭庁

って??

こどもの権利条約って？

1989年 こどもの権利条約が国連で採択
(児童の権利に関する条約)

- ⅱ 196の国と地域が締結 (守ることを約束)
- ⅱ 日本は1994年に締結



世界中どこで生まれても、こどもが生まれながらにもっている権利を定めている

こどもは権利の主体！

すべてのこどもは生まれながらに権利をもっています。

こどもの権利は、こどもが幸せに健やかに成長していくために必要なものです。

こどもの権利について考えるときに

大切な4つの考え方

差別のないこと

すべてのこどもは、こども自身や親の人種や国籍、性、意見、障害、経済状況などどんな理由でも差別されません。



命を守られ成長できること

すべてのこどもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。



こどもにとって最もよいこと

こどもに関することが決められ、行われる時は、「そのこどもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。



意見を表明し参加できること

こどもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、大人はその意見をこどもの発達に
応じて十分に考慮します。



こどもの権利は、「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」に書かれています。こどもの権利条約は、世界中どこで生まれても、

「こども・若者の意見を聴くこと」を大切に

こどもまんなか
こども家庭庁

すべてのこどもや若者が、健やかに成長でき、将来にわたって幸せに生活できる

「こどもまんなか社会」をつくっていくために、こども家庭庁は、

- 1 こどもや若者のみなさんが生まれながらに持っている権利をたいせつにしながら、
みなさんの今とこれからにとって最もよいことを行っていくこと
- 1 こどもや若者の皆さんの意見を聴きながら、一緒に進めていくこと
- 1 大人として自分らしく生活を送ることができるようになるまで、ずっと、しっかり
支えていくこと

などを大事にしています。

何よりも大切にするのは、みなさんの意見です。こどもや若者のみなさんの意見を聴いて、
その声を大切にして、こどもや若者のみなさんにとって最もよいことは何かを考えて、
それを取組に反映し、大人が中心になってつくってきたこの社会を、「こどもまんなか社会」
へとつくり変えていきます。

こども基本法等を踏まえ、各府省庁やこども家庭庁が、
こども・若者の意見を聴き、政策に反映するための仕組み。

事業の目的・狙い

こども
若者

政策に対して意見を伝えて、政策を決めるプロセス（過程）に主体的に参画する機会・場を得られる。

政府

こども・若者の意見を広く聴いて、制度や政策に反映し、より良くできる。

社会

こども・若者の意見を聴くことの大切さについての理解がひろがる。

事業の仕組み



小学1年生～20代ならいつでもだれでも登録（＝ぷらすメンバー）
登録人数：約4,500人
(R8.3現在)

参加

意見聴取

いけんひろば（意見を伝える機会）

意見を聴きたい省庁からのテーマ／ぷらすメンバーからのテーマ

対面

オンライン

チャット

アンケート

様々な方法で実施

こどもや若者の意見表明のサポートのため、
・事前の**情報提供**
・**ファシリテーター**による進行等を実施



こども・若者の活動や生活の場に出向いて意見を聴く

例：児童養護施設、フリースクール、児童館、子ども食堂

令和7年度実績：20テーマ、延べ約900人から意見聴取（アンケート回答件数含む）

フィードバック

聴いた意見をどう反映したか、反映しなかった場合はどうしてか、こどもや若者にフィードバック

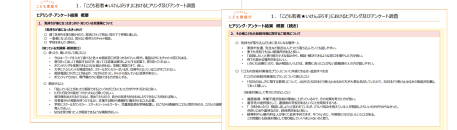
意見反映

こども・若者から聴いた意見について検討し、政策等へ反映できるものは反映する。

こども若者★いけんぷらすの運営には、ぷらすメンバーの有志も参画。（みんなのパートナーぼんぱー）

2. いただいた意見の活用について

今回いただいた意見は、こども家庭庁が開催した第6回「こどもの自発対案に関する関係府庁連絡会議」^{※1}の中で、「こどもの自発対案緊急強化プラン」^{※2}に基づく施策の進捗状況を議論する際の資料として活用しました。また、いただいた意見は、各省庁に共有し、今後の施策にも活用していきます。



※1：「こどもの自発対案に関する関係府庁連絡会議」は？
こどもの自発対案推進の観点から、こども家庭庁や関係府庁を中心に、関係府庁チームとして、検討を行う会議です。

※2：「こどもの自発対案緊急強化プラン」は？
有識者や関係府庁からの意見や要望を踏まえ、こどもの自発対案に関する施策を強化するためのものです。この緊急強化プランに基づいて、こどもの自発対案に関する施策の推進が期待されています。全府庁関係、目標者1人1人、関係府庁の連携による具体的な施策の推進や関係府庁の「各府庁の自発対案チーム」の設置の推進など、関係府庁が連携して進めます。

こども若者★いけんぷらす（こども・若者意見反映推進事業）

令和7年度「こども若者★いけんぷらす」活動報告書（やさしい版）
抜粋

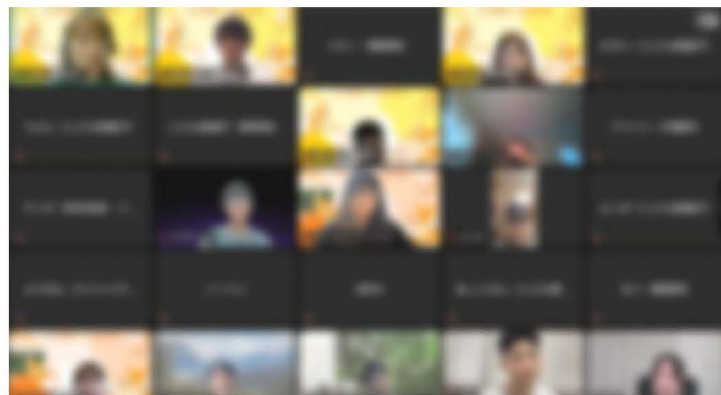
^{いけん} ^い ^{かんきょう} ^{つく} ^{かいさいけいしき}
ぷらすメンバーが意見を言いやすい環境を作るために、いろいろな開催形式で
^{かいさい}
いけんひろばを開催しているよ！

対面



^{めい} ^{じかんていど} ^{じっさい} ^{さんかしゃどうし} ^{いけん}
4～6名で2時間程度、実際に参加者同士でむきあって意見を
こうかんします。

オンライン



^{かいぎ} ^{さんかしゃどうしいけん}
オンライン会議で、参加者同士意見をこうかんします。
^{ぜんこく} ^{さんか}
全国どこからでも参加することができます。

アンケート



^{じょう} ^{かいとう} ^{かたち} ^{いけん}
ネット上でアンケートに回答する形で意見を
^{かんが} ^{じぶん} ^{いけん}
つたえます。じっくりと考えた自分の意見を
つたえることができます。

出向く型

^{しせつ} ^{じどうかん} ^{でむ}
施設や児童館に出向いて、ふだんのいけんひろばには
^{さんか} ^{かた} ^{いけん}
参加がむずかしい方から意見をきいています。



こども若者★いけんぷらす（こども・若者意見反映推進事業）

令和7年度「こども若者★いけんぷらす」活動報告書（やさしい版）
抜粋

みんなのパートナー ぼんぱー



ぼんぱーとは、「こども若者★いけんぷらす」をより良くするために活動するチーム、
「みんなのパートナー ぼんぱー」のことです。

ぼんぱー会議

いけんぷらすをより良くするためにはどうしたらいいか？
を話しあい、いけんぷらすの運営事務局につたえます。



いけんぷらすをより多くの人にとってもらうために

「全国の学校にチラシを配る」やもっと気軽に
参加してもらうために「ペア参加をみとめる」など



いろいろな意見ができました。

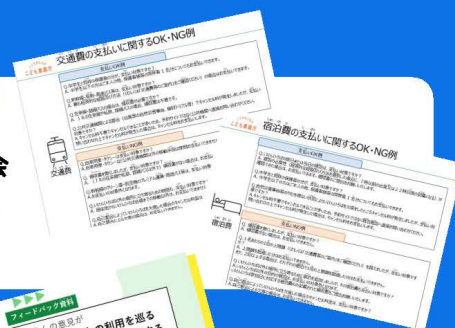
計5回の会議で24個の改善案をこども家庭庁に
提案しました。

今年度実施した施策

ぼんぱーからでた意見について、今年度ひろばで実施できた施策の一部を紹介！

交通費・宿泊費のQ&A

参加者むけのいけんひろばの事前説明会
で、交通費/宿泊費に関するQ&Aをわか
りやすく説明しました。



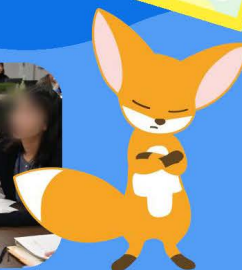
フィードバック資料

SNSで投稿したときに、意見がどう
反映されたのかわかりやすいように
資料の順番などを変えました。



こども意見ファシリテーター養成講座の開催

こども・若者が安心して意見を言える場をつくる「こども意見ファシリテーター」が増えていくように、「こども意見ファシリテーター養成講座」を
全国8都市、2度のオンラインで計10回開催しました。



令和8年度こども若者★いけんぷらす テーマ一覧

令和8年6月24日時点

テーマ		手法	対象年代	開催時期	担当省庁
1	みんなの「いま」を教えて！ ～若者10万人の総合調査～	アンケート	高校生年代～20代	令和8年5～6月	こども家庭庁
2	あなたにとって、スポーツってどんなもの？	対面、アンケート	全年代	令和8年6月	スポーツ庁
3	いろいろな生き物と、これからどう関わっていくべきだと思う？	アンケート、オンライン	全年代	令和8年6～8月	環境省
4	自分たちにできることってなんだろう ～不思議な水銀の世界にようこそ	対面、オンライン、アンケート、アウトリーチ	全年代	令和8年7～12月	環境省
5	お父さん・お母さんが離婚するときに役に立つウェブページ	対面、オンライン、チャット、アンケート	小学4年生～高校生年代	令和8年7～9月	法務省
6	ルールってなに？なんで破っちゃいけないの？ ～法律のプロと話し合ってみよう～	対面、アンケート	小学生～高校生年代	令和8年8～9月	法務省

令和8年度こども若者★いけんぷらす テーマ一覧

令和8年6月24日時点

テーマ		手法	対象年代	開催時期	担当省庁
7	わたしたちの学校の体育館やグラウンドを、もっと地域の人ともいっしょに使えるようにするには、どうしたらいいと思う？	アウトリーチ、もしくは、対面	小学校高学年～中学生	令和8年9～10月	スポーツ庁
8	こどもや若者の声を大切にする会社を増やしていくために、あなたの意見を聴かせて	対面、アンケート	全年代	令和8年10月	こども家庭庁
9	非行をしそうになったとき、どんな声をかけてもらえたらやめられると思う？	対面、オンライン、アンケート、アウトリーチ	全年代	令和8年9～11月	法務省
10	おしえて！みんなのエシカル消費社会や環境のために自分に何ができるか考えてみよう！	対面	中学生～高校生年代	令和8年11月	消費者庁
11	こども・若者の海に対する意識について	アンケート、対面もしくは、オンライン	小学生～高校生年代	令和8年11月	国土交通省
12	「やさしい版」こどもに対する暴力をなくす行動計画、もっとわかりやすくするには？	対面	小学5年生～高校生年代	令和8年12月	こども家庭庁

(※) こども・若者のみなさんに「参加したい」と思ってもらえるようなテーマ名にしています。

(※) 令和8年6月時点の内容であり、テーマ名・手法・開催時期などは変更になる可能性があります。

地方自治体の取組事例

事例①：群馬県

高校生が知事の相談役に！ 『高校生リバースマンター』

p 取組概要

- 1 高校生が知事の相談役となり、**知事に直接アドバイスや政策提言**を行う取組。令和5年度に始まり、現在3年目。
- 1 リバースマンターとなった高校生が、それぞれの課題感やテーマに応じて政策を検討し知事へ提言する。
- 1 提言内容は県にて実施、事業化等に向けて対応する。
- 1 令和7年度は、10名の高校生が活動中。



p 取組成果の例

- テーマ「eスポーツで世代間交流イベントをしたい」⇒ 3,000人以降が来場するイベントを県と実施

若者の力で燕市を楽しく！ 『つばめ若者会議』

事例②：新潟県燕市

p 取組概要

- 1 若者によるまちづくり活動の活発化を図るため、2013年に発足。
- 1 燕市を楽しくしたいという思いを持った高校生から20代までの若者が、地域の資源を活用し、**楽しみながら地域の活性化や様々なまちづくり活動**を行っている。
- 1 若者の活動が**燕市の活性化のどのような成果をもたらしめているかを評価する指標を開発**し、試験運用中。



p 取組成果の例

- 市庁舎の利活用ワークショップを重ね、学生のアイデアを採用した学習室がオープン。
- **県外に出た若者がUターン**して、再びつばめ若者会議で活動する例も生まれている。

地方自治体の取組事例

事例③：兵庫県明石市

多世代の市民参加を！『こどもタウンミーティング』

p 取組概要

- 1 「対話と共創」を掲げる市長の方針のもと、市民との対話を通じて共にまちづくりを進めるために、ワークショップ形式での市民向けタウンミーティングを実施。そうした**市民向けの取組を大人だけでなく子どもや若者にも対象を広げ**、小中学生の回、高校生～20代の回、親子の回等を設けている。
- 1 「未来の明石」等をテーマに、率直な意見を出しやすいよう、ファシリテーターを配置したりグラフィックレコーディングで意見を可視化したりするなどの工夫をしている。

p 取組成果の例

- 若者の回で出た「資源ごみ専用の回収ボックスを設置してはどうか」という意見を受け、紙ごみ専用のリサイクルボックスを市役所敷地内に設置した。



こどもと共に進めた学びの復興 『大槌学園の建設』

事例④：岩手県大槌町

p 取組概要

- 1 東日本大震災で甚大な被害を受けた大槌町は、復興計画の一環で、被災した町立小学校4校と中学校を統合する小中一貫校を創設。その過程でこどもたちの意見やアイデアを反映した。
- 1 計3回実施された「**未来の教室**」ワークショップには、統合される4つの小学校の5年生90名が参加。
- 1 「こんな環境で勉強したい」「また避難所として使われるかもしれないから、こんな設備があると良い」など、理想の教室や施設について話し合い、模型で表現し、**実際の設計に反映**された。



最後に…

(令和8年熊本地震への対応について)

こども家庭庁では、

これからも 地方自治体や企業・NPO等の

支援者の皆さまと連携して、

こども・若者・保護者の皆さまと共に

こどもまんなか社会の実現に向けて

取り組んでまいります。

ご清聴ありがとうございました!!

参考資料

こども基本法

目 的

日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う**全てのこどもが**、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、**自立した個人としてひとしく健やかに成長**することができ、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、**その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現**を目指して、こども政策を総合的に推進する。

基本理念

- ①全てのこどもについて、個人として尊重されること・基本的人権が保障されること・**差別的取扱いを受けることがないようにすること**
- ②全てのこどもについて、適切に養育されること・生活を保障されること・愛され保護されること等の**福祉に係る権利が等しく保障**される

とともに、教育基本法の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること

- ③全てのこどもについて、年齢及び発達程度に応じ、自己に直接関係する全ての事項に関して**意見を表明する機会**・**多様な社会的活動に参画する機会が確保**されること
- ④全てのこどもについて、年齢及び発達程度に応じ、意見の尊重、**最善の利益が優先して考慮**されること

- ⑤こどもの養育は家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、十分な養育の責務等・家庭

- 国の養育が困難な養育者の養育環境の確保

- ⑥家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる

- 白書・大綱

- 年次報告（法定白書）、**こども大綱の策定**
（※少子化社会対策/子ども・若者育成支援/子どもの貧困対策の既存3法律の白書・大綱と一体的に作成）

基本的施策

- **施策に対するこども・子育て当事者等の意見の反映**
- 支援の総合的・一体的提供の体制整備
- 関係者相互の有機的な連携の確保
- この法律・児童の権利に関する条約の周知
- こども大綱による施策の充実及び財政上の措置等

こども政策推進会議

- こども家庭庁に、**内閣総理大臣を会長とする、こども社会政策推進会議を設置**

- ① **大綱の案を作成**
 - ② こども施策の重要事項の審議・こども施策の実施を推進
 - ③ 関係行政機関相互の調整 等
- 会議は、大綱の案の作成に当たり、こども・子育て当事者・民間団体等の意見反映のために必要な措置を

附則

施行期日：令和5年4月1日

国は、施行後5年を目途として、基本理念に則ったこども施策の一層の推進のために必要な方策を検討。

こども家庭庁 発足から3年間の主な取組み

こどもまんなか
こども家庭庁

司令塔として

- こども大綱の策定 → 「こどもまんなか社会の実現」「ウェルビーイング（幸福）の実現」
- 「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン（はじめの100か月の育ちのビジョン）」
- 「こどもの居場所づくりに関する指針」
- 「こども未来戦略」の策定 → 3.6兆円規模の少子化対策

新たな政策課題への対応

- こども・若者の意見聴取の取組（こども若者★いけんプラス）の推進
- ライフデザイン支援の推進：自分の将来設計を自ら考える
- こども性暴力防止法など国を挙げた性暴力防止の取組

保健福祉の事業推進

保育や放課後児童クラブなどの質と量の確保など保健・福祉政策の着実な推進

今後の課題に向けて・・・

「こどもまんなか実行計画2026」から

- 若者政策のグランドデザイン：「若者10万人調査」から見える実態に即した新たな支援のかたち
- 「こどもとともに成長する企業構想」の推進：企業のこどもまんなかの取組を促進、インセンティブの検討や伴走支援
- こどもや若者が安全安心にインターネットを利用できる社会へ
- こどもの命と安全を守る（こどもの自殺防止のプロジェクト）